

第286回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和4年3月11日(金)

於：県北振興局 天満庁舎

第286回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和4年3月11日(金) 14時00分 ～ 15時00分
2. 通知年月日 令和4年3月1日(火)
3. 公示年月日 令和4年3月1日(火)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 2-A 会議室 佐世保市天満町1番27号
6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、志水正司、高平真二、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、後藤正喜、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬屋隆則
7. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、村瀬次長、細見課長補佐、塩田書記
上利係長(壱岐駐在)
漁業振興課 市山課長補佐
8. 議案
 - ・第1号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)
 - ・第2号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐる」の変更について(協議)
 - ・第3号議案 長崎県資源管理指針の変更について
 - ・その他

10. 議 事

開 会 14:00

事務局長

只今より、第286回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

初めに、本日の出席者数についてご報告いたします。本日は、委員全員が出席されていますので、当委員会は成立いたします。

それでは、山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶)

なお、本日3月11日は、東日本大震災から11年に当たります。東日本大震災で犠牲となられた方々のご冥福を祈り、哀悼の意を表するため、当委員会でも震災発生時刻の午後2時46分に黙とうを行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。委員会が震災発時刻より早く終了しました場合には、震災発生時刻まで、この場で待機くださいますようお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「安永委員」と「浦田委員」をお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

- ・第1号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について
(諮問)
- ・第2号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)
- ・第3号議案 長崎県資源管理指針の変更について
- ・その他 となっております。

それでは、審議に入ります。

第1号議案と第2号議案については、関連がありますので、一括して上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、事務局から資料説明)

第1号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について

(諮問)

○長崎県知事管理漁業漁獲可能量(案)

主な内容については下記のとおり

1. 都道府県別漁獲可能量について、本県に定められた数量に関する事項

令和4年4月1日から令和5年3月31日の都道府県別漁獲可能量

【くろまぐろ(小型魚)】 728.900トン

【くろまぐろ(大型魚)】 173.300トン

【するめいか】 現行水準

2. 都道府県別漁獲可能量について、知事管理区分に配分する知事管理漁獲

可能量に関する事項

○令和4年4月1日から令和5年3月31日の都道府県別漁獲可能量

【くろまぐろ(小型魚)】

・長崎県くろまぐろ(小型魚)定置漁業 41.289トン

・長崎県くろまぐろ(小型魚)漁船漁業 673.139トン

【くろまぐろ(大型魚)】

・長崎県くろまぐろ(大型魚)定置漁業 51.947トン

・長崎県くろまぐろ(大型魚)漁船漁業 118.526トン

【するめいか】

・長崎県するめいか漁業 現行水準

事務局

- 令和4年、3年、2年管理年度における漁獲可能量(TAC)配分数量について
- 漁獲可能量(TAC)の配分シェア等の見直しについて
- 令和4管理年度するめいか漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)
- くろまぐろに関する令和4管理年度における都道府県別漁獲可能量の当初配分について
 - ・くろまぐろ(小型魚) 728.9トン
 - ・くろまぐろ(大型魚) 173.3トン

第2号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)

○くろまぐろの保存及び管理に関する方針について

- ・くろまぐろの漁獲可能量について長崎県の知事管理漁獲可能量に関する事項について
- ・くろまぐろの知事管理漁獲可能量について、海区別又は採捕の種類別の数量に関する事項について
- ・くろまぐろの知事漁獲可能量に関し実施すべき施策に関する事項について
- ・その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項について

会長

ただいま、説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご異議等もないようですので、第1号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について」は、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、第2号議案について、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について」は、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定いたしました。

続きまして、第3号議案「長崎県資源管理指針の変更について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(協議文朗読、事務局説明)

○長崎県資源管理指針について説明

主な内容は、下記のとおり。

・マアジ 資源評価(3年度) 水準:MSYを上回る

動向:増加

漁獲量状況:増加→横ばい

目標:維持

・ゴマサバ 資源評価(3年度) 水準:MSYを下回る

動向:増加→横ばい

漁獲量状況:増加

目標:回復

・マイワシ 資源評価(3年度) 水準:MSYを下回る

動向:増加

漁獲量状況:増加→減少

目標:維持・回復

- カタクチイワシ 資源評価(3年度) 水準:低位
動向:減少→横ばい
漁獲量状況:増加→減少
目標:維持・回復
- ウルメイワシ 資源評価(3年度) 水準:中位
動向:横ばい→減少
漁獲量状況:増加→減少
目標:維持・回復
- トラフグ 資源評価(3年度) 水準:低位
動向:減少
漁獲量状況:横ばい→減少
目標:回復
- ヒラメ 資源評価(3年度) 水準:中位
動向:横ばい
漁獲量状況:減少→増加
目標:維持
- キビナゴ 資源評価(3年度) 水準:中位→低位
動向:横ばい
漁獲量状況:増加→横ばい
目標:維持→回復
- ガザミ 資源評価(3年度) 水準:低位
動向:横ばい
漁獲量状況:減少→横ばい
目標:回復

事務局

- ・スルメイカ(冬季発生群) 資源評価(3年度) 水準:低位→MSYを下回る
動向:減少→横ばい
漁獲量状況:減少
目標:回復
- ・スルメイカ(秋季発生群) 資源評価(3年度) 水準:MSYを下回る
動向:減少→横ばい
漁獲量状況:減少
目標:回復
- ・ナマコ類 資源評価(3年度) 水準:低位
動向:増加→減少
漁獲量状況:横ばい→減少
目標:回復

会長

ただいま説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

高平委員

資源管理が大切なことは分かる。しかし漁業者からすれば、国からの決まりによって魚がいるのに獲ってはいけない、結果として収入がないので後継者も居なくなる。高齢化して漁業は衰退していく。水産庁へ話してもセーフティネットがあるので加入してどうにかしてくださいと言われる。いるものを獲るなどか逃がせとか漁業者へ言うが、漁業者だって獲り過ぎれば資源が減ることは分かっている。

時期的に楽しみにしている漁業も、獲るなや、逃がせやという。くそつたれがって、正直思う。ただ国から決められているのでみんな仕方なく守っているだけであって、どんどんやる気がなくなることは当たり前だと思う。日本は島国で水産国って言われてたところが、東南アジアからどんどん獲られてさ。

会長

それでは、ここで一旦、委員会を休会して、黙とうを行います。

<休 会>

会長

委員会を再開します。高平委員、お願いします。

高平委員

今までも言いたいことはいっぱいあったけど言いすぎてもいけないと思い遠慮してあまり言わなかった。言わないなら言わないで県の水産部は水産庁直下で言われたことを私たちに説明しているだけだろう。かと言って多少意見が出ていても何事もなかったようにしている。そしたら上はああしなさいこうしなさいという。それでは漁業者が衰退することは分かっているだろう。

大久保委員

国の資源管理は机上の空論になっているのではないか。するめいかもこの 10 年間で漁獲高が 82 パーセント減少した。それでも以前と同じような資源管理を続けている。もう少し現場の声を聴きながら資源管理を行ってほしい。この調整委員会で県を跨いで行って行かなければならない。水研の次長でも現場の声を聞きなさいと十分言っている。机の上では水温も分からない。スルメイカは億単位で東シナ海に産卵に来ている。どこを通っているかも答え切らんだろう。私たちはどこを通っているか分かる。やっぱり現場の声を聴きながら資源管理をしてもらいたい。

会長

今年は特に、資源管理の報告も行っていくこととなっている。私が言うべきでないが、新しい知事も誕生している。失礼ですが 1 次産業のこと、水産業のことに対してあまり認識がないのではないかと思っている。漁連や組合長会を通じて意見を伝え、理解していただかなければならない。何もかも TAC 制度が導入されたときは困る。あらゆる報道ではもう漁協を通さず生産者と市場が直結するという噂も立っている。そうなれば協同組合はつぶれてしまう。そういうことで委員の皆様、県の皆様も必要とあれば我々にもいつでも意見を述べてほしい。

豊増委員

このごろ会議の中でも申し上げてきたが、資源管理を行わなければならない状況に陥ったのは、責任転嫁ではないが、国の漁業方針として大臣許可を中心にすべてやってきた結果ではないか。大久保委員や高平委員が言ったとおり実感しているのではないかと思う。

スルメイカでは昭和 42 年から大型いかつり船が出てきて 1 年程で沿岸にスルメイカが回遊しなくなった。それを受けて許可隻数を半減したんでしょう。4, 5 年してから回遊するようになったという結果もあります。許可隻数を連発することがないよう資源を守り維持できる操業隻数を調整委員会等でよく吟味して決定していかなければならない。漁業者が居なくなれば漁業は衰弱する。そういったことがないように知恵を出しあって漁業者を守っていきましょう。よろしくお願いします。

漁業振興課

まさしく国は新たな資源管理を進めていこうとしているところですが、指針については今までの自主的な資源管理に体系づけて行ってきていた。それを今度は協定に変えていこうとしている。

科学的根拠を基に協力をいただき、それぞれの地区が拮抗していくものになっている。そういった物事が変わっていくところはある。ただし、変わっていく中で皆様がおっしゃる通り、漁業が成り立たない資源管理は意味がない。我々としてもそのことは言い続けていきたい。そういった皆様の声を国へ届けられる場を今後も設けていきたいと思っている。

後藤委員

国も県も、行政が言っていることは分かるし、各委員がおっしゃっていることも分かっている。ただ、資源管理資源管理とは言うが一方で漁業は進歩しなくてはいけないという話を日頃から言っている。進歩するには何をするか。漁業者を守るために資源管理をするのでしょから。そしたら漁業者が資源管理をして現在果たして守られているのかと言うとそうではないじゃないですか。

一方で、資源管理をするのが漁業者で、かつ魚を安定供給ができる体制かということ

後藤委員

全くないのですよ。資源管理で本当に漁業者が守られているのか。資源管理をして漁業者が守られているのか、現状一番よく分かっているのではないですか。水揚げは落ち込んでしまって、赤字の組合が昨年はかなり出ていると思いますよ。今年もコロナとか世界情勢とかいろいろな状況もあろうかと思いますが、果たして今から漁業は本当に維持できるのかが心配です。

会長から話もあったとおり、かつて漁協と言ったら、魚市場を中心に出荷をしていました。今は情報が散乱して行って産地直売とかインターネットとかそういったところがかなり増えてきています。私の漁協でも現在、約 150 名の組合員の確定申告を行っていますが、その状況を見ていたらまだ漁協を利用する方のほうが多くはありますが、漁協の取り扱いよりも平戸の瀬戸市場などの方が多く方もおります。

私は今度の総会においても、組合員へ具体的に理解してもらわなくては現状では漁協維持ができなくなる。魚が売れなければ生産者も産地直送へ出荷する等、やっぱり漁業者も必死なんだと申告をしながらひしひしと感じました。今まで 1 千万円水揚げしていた方が 10 数名、1 千万円を切る状態です。だから消費税も払えない、そんな状況です。

また、インボイス制度とかいろいろなことが出てきている。本当に、資源管理という割には漁業者を守ろうという体制が整っていないのではないかと。資源管理するなら補償をしてくださいよ。後継者は減ってしまっていますよ、はっきりと。そここのところ具体的に水産庁、県庁でもしっかり考えていただきたいと思います。

会長

他に何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

他にご質問等もないようですので、第3号議案について原案どおり変更して差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。

各委員	異議なし。
会長	<p>ご異議もないようですので、第3号議案「長崎県資源管理指針の変更について」は、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、その他の件ですが、何かご意見等はございませんか。</p>
各委員	ありません。
会長	事務局から何かありませんか。
事務局	ありません。
会長	他に、ご意見等ないようですので、これをもちまして、第286回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会いたします。

閉 会 15:00

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印